

自動車登録に係るFAQ

- ・築地市場の自動車登録証(ステッカー)をもっているが、豊洲市場でも現在の自動車登録証(ステッカー)は引き継ぎ使用できるのか。

現在の築地市場の自動車登録証（ステッカー）は豊洲市場には、引き継がれず、無効となります。豊洲市場に入場しようとする車両は、改めて登録をしてもらう必要があります。

- ・豊洲市場での自動車登録の申請は、全ての車両について行う必要があるのか。

豊洲市場に入場しようとする車両はすべて登録してもらう必要があります。登録のない自動車は豊洲市場へ入場することができません。

- ・毎日来るとは限らない車両も登録する必要があるのか。

毎日来るとは限らない車両であっても、豊洲市場に来場する車両については、登録の対象となります。現時点で想定している車両について、申請を行ってください。

- ・各街区で利用申込みを実施しているが、そちらで申し込めば、自動車登録は不要になるのか。

利用申込み申請と自動車登録申請は異なるものです。自動車登録申請は、豊洲市場に、入場するには必ず必要となります。一方、現在申込みを行っている利用申込みは実際に、開場した後、どの区画の駐車場に車を停車させるかという利用の申請であり、性格が異なるものです。利用申込みをした場合については、車両登録申請は別途必要になります。

- ・今回申請した自動車が豊洲市場の開場前に変更する(廃車・新規購入するなど)可能性があるがその際の手続きはどうしたらよいか。

今回申請後に登録内容に変更が生じた場合は、再度申請をして頂く必要があります。変更の申請がない場合は、自動車が登録されていない無登録の扱いとなり、豊洲市場への入場ができなくなりますので、確実に行うようにしてください。

- ・どこの所属団体にも属していないが、どうしたらよいか。

主に利用する街区協議会を経由して申請をしてください。5街区の場合は、青果部の買出入の方は、取引先仲卸業者を通じ、運送業者の車両については、運送の委託主である卸売業者・仲卸業者・売買参加者を通じ、青果連合事業協会（5街区）へ、6街区と7街区を主に利用する場合は、正門巡視詰所（車両登録所）に設置されるそれぞれの街区協議会のボックスに期限内に提出してください。

・豊洲市場開場後に、故障等により代車で入場する場合はどのような手続きが必要か。

その際は、豊洲市場において臨時登録申請をしてください。

・ICタグの申請は必ずしないといけないのか。

よりスムーズな入退場管理を行うためにも、週複数回以上来場する場合は、貸与申請を提出してください。

・現在の築地市場でのみ使用する車を登録したいが、その際、豊洲市場でも車両登録を行う必要があるのか。

今回は、豊洲市場の登録申請であるため、築地市場でしか使用しない車を登録する場合は、現行の築地市場の車両登録申請を行ってください。

・現在、築地市場で使用する自動車を新規に登録したいのだが、それが、豊洲市場へも引き継がれることになるのか。

現在築地市場で登録している自動車は引き継がれませんので、築地市場の分と豊洲市場の分を両方申請していただく必要があります。

・ターレとフォークは、今回登録しなくてもよいのか。

今回は、豊洲新市場で使用する自動車の登録申請であり、ターレとフォークは、対象ではありません。

・豊洲市場の入退場管理はどのようになるのか。

豊洲市場では、入退場門に車両入退場設備を導入し、カメラ及びICタグによる認証による入退場管理を実施します。登録のない無登録車両が入場しようとした際は、警報が

なり、ゲートが開かず、原則入場することができなくなりますので、確実な登録をお願いします。

- ・今回登録すると、いつ頃ステッカーや IC タグが発行されるのか。

審査の手続きを経て、順次お配りしていきます。